

組踊上演300周年 キャッチコピー募集要領

組踊上演300周年記念事業実行委員会

1 趣旨

2019年は、組踊が創作・上演されてから300年目となる記念すべき年です。

この節目の年を迎えるにあたり、沖縄の芸術、文化にたずさわる私たちは、300年を記念する様々な事業を行うこととしています。そして、これらの記念事業が契機となり、沖縄で暮らす人々が組踊をはじめとする沖縄文化に対する誇りをあらたにし、より一層沖縄文化に親しみ、支える環境づくりにつながっていくことを目指しています。

当実行委員会では、組踊上演300周年記念事業にふさわしく、発信力のあるキャッチコピーを募集します。

2 応募資格

- ・個人または団体
- ・プロ、アマは問いません。

3 応募作品

- ・キャッチコピー

おおむね25文字以内で、漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット、数字の使用を可能とします。

※応募にあたっては、別紙資料の「記念事業の理念と目的」「記念事業の方針」をご参照ください。

4 応募方法

- (1) 沖縄県文化観光スポーツ部文化振興課ホームページより応募用紙をダウンロードしていただき、必要事項（住所、氏名、年齢・性別、職業又は学校名、電話番号、メールアドレス、作品の説明）をご記入のうえ応募ください。
- (2) 作品の応募は、FAX、郵送、持参、電子メールのいずれかとします。
※電子メールで応募の場合は、メール件名に「【応募】組踊キャッチコピー」としてください。
- (3) 応募は一人又は一団体につき、3点までとします。なお、応募に関する費用については応募者負担とします。

5 応募期限

平成30年11月22日（木）<<必着>>

※郵送の場合、当日消印有効

6 発表

応募された作品は、実行委員会で厳正に審査し、平成30年12月上旬以降に最優秀賞を決定し、最優秀に選ばれた作品を応募した方ご本人にご連絡するほか、ホームページ等で発表いたします。

7 受賞作品

- ・キャッチコピー 最優秀賞1点（賞品：5万円分商品券）

※実行委員会が主催、連携する各種イベントや式典等に関する広報や、事業を推進するうえで必要なポスター、ホームページへの掲載など様々な場面で活用します。
※未成年の方が受賞した場合には、賞品を受け取るにあたり、保護者の同意書が必要となります。

8 応募作品の取り扱い

- ・ 応募作品は自作・未発表のものに限ります。
- ・ 受賞作品は補作して使用することがあります。
- ・ 受賞作品の著作権等、一切の権利は組踊上演300周年記念事業実行委員会に帰属します。また、受賞者は、受賞作品に関し、著作者人格権を行使しないものとします。
- ・ 受賞作品の作者は、受賞した作品に類似したキャッチコピーを制作することは出来ません。
- ・ 他の作品の模倣と認められる場合には、採用決定後であっても採用を取り消します。
- ・ 作品の知的財産に関わる問題が生じた場合は、すべて応募者の責任において解決していただくことになります。また、他の作品の知的財産権を損害する恐れがある場合には、採用を取り消す場合があります。
- ・ 応募作品は返却しません。
- ・ 郵送中の作品の紛失については責任を負いません。
- ・ 応募者の個人情報、許可なく第三者に開示・提供はしません。ただし、受賞者の氏名などを県のホームページ等で公表します。

9 応募先・問い合わせ

組踊上演300周年記念事業実行委員会事務局
(沖縄県文化観光スポーツ部文化振興課)

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号
電話 098-866-2768 F A X 098-866-2122
申込先メールアドレス : aa058106@pref.okinawa.lg.jp